

## 田村市公告第 14 号

第 2 次田村市総合計画推進（小中学生向けパンフレット作成）業務委託について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づく随意契約の相手方を選定するため、企画提案書等の提出者を次のとおり公募する。

令和 6 年 1 月 17 日

田村市長 白石 高司

### 1 業務概要

- (1) 業 務 名 第 2 次田村市総合計画推進（小中学生向けパンフレット作成）業務委託
- (2) 履 行 期 間 契約締結日から令和 6 年 3 月 29 日まで
- (3) 契約限度額 2,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

### 2 資格要件

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げる資格要件について、全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 国又は地方自治体から指名停止処分を受けていない者。
- (3) 国又は地方税を滞納していない者。
- (4) 銀行取引停止処分を受けていない者。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て及び破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者ではないこと。
- (7) 田村市の入札参加資格名簿に登録されている者、又は、入札参加資格登録を申請し、審査を受け適格と認められる者。

### 3 参加申込

本業務に参加を希望する場合は、下記の必要書類を提出すること。

- (1) 提出書類及び提出部数
  - ① 参加申込書（様式 1） : 1 部
  - ② 企画提案書（任意様式） : 1 部
  - ③ 見積書（任意様式） : 1 部

- ④ 添付書類 : 各 1 部
- ア 会社概要が分かる資料 (パンフレット等)
  - イ 定款
  - ウ 決算報告書 (過去 2 年分)
  - エ 過去の実績が分かる資料

※ 上記書類の電子データを提出すること。

※ 事業協力者がある場合は、事業協力者に係る資料も併せて提出すること。

(2) 提出方法

持参、郵送又は電子メール

※ 電子メールの場合は提出後、必ず送受信確認の電話をすること。

(3) 提出期限

令和 6 年 1 月 29 日 (月) 午後 5 時必着

(4) 提出先

田村市 総務部 企画調整課

〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76 番地 2

電子メール : [kikaku@city.tamura.lg.jp](mailto:kikaku@city.tamura.lg.jp)

4 スケジュール

項目	日程等
業務委託の公告 (公募開始)	令和 6 年 1 月 17 日 (水)
質問書の受付開始	令和 6 年 1 月 17 日 (水)
質問書の提出期限	令和 6 年 1 月 22 日 (月) 午後 5 時まで
質問書への回答	令和 6 年 1 月 25 日 (木)
企画提案書等の提出期限	令和 6 年 1 月 29 日 (火) 午後 5 時まで
企画提案書等審査	令和 6 年 1 月 31 日 (水)
審査結果通知	令和 6 年 1 月 31 日 (水) 予定
契約締結	令和 6 年 2 月上旬

※ 応募状況その他の理由により、日程が変更となる場合があります。

5 実施要領等の配布

実施要領等は、田村市ホームページからダウンロードすること。

[https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/1/dai2jisougoukeikaku\\_gakuseimuke.html](https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/1/dai2jisougoukeikaku_gakuseimuke.html)

6 審査方法

「第2次田村市総合計画推進（小中学生向けパンフレット作成）業務委託審査委員会」において、審査基準に基づき、提出資料の書面審査及びプレゼンテーションによる審査を実施し、各委員の評価点数の合計が最も高い（以下、「最高得点」という。）提案者を実施候補者に選定する。ただし、最高得点が基準点（評価点の満点の6割（小数点以下切り捨て。）とする。）以上でない場合は選定しない。

なお、最高得点が複数ある場合は、各委員の評価点数において、「最高点と評価した審査委員が最も多かった者」を実施候補者として決定する。また、第2位の者を実施候補次点者として選定する。

## 7 審査結果の通知及び公表

審査結果は、審査終了後速やかに全ての企画提案者に書面で通知するとともに、田村市ホームページ上で公表する。

## 8 その他

本業務に関する詳細は、第2次田村市総合計画推進（小中学生向けパンフレット作成）業務委託公募型プロポーザル実施要領による。

## 9 問合せ先

田村市 総務部 企画調整課 担当：松崎、石井  
〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76 番地 2  
TEL：0247-61-7615 FAX：0247-81-2522  
電子メール：[kikaku@city.tamura.lg.jp](mailto:kikaku@city.tamura.lg.jp)